

第10回 下野市行政改革推進委員会会議録

日時 平成23年11月1日(火) 午後1時30分～4時30分
場所 下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、金子伸禄委員、田辺伸一委員、渡辺欣宥委員、関口博之委員、前原保彦委員
欠席委員 高山忠則委員
出席者 (総合政策部)
川端総合政策部長、篠崎庁舎建設準備室長
(市民生活部)
伊沢市民生活部長、高山生活安全課長、野沢環境課長
事務局 上野総合政策課長、星野主幹兼課長補佐、金田主幹、古口副主幹、古口主査
傍聴者 なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1)会議録署名人の指名
 - (2)第9回下野市行政改革推進委員会会議録の確認
 - (3)行政評価市民評価ヒアリング
 - (4)その他
- 4 閉会

○あいさつ

(杉原会長) 今回は第10回目の下野市行政改革推進委員会になります。本日もよろしくお願ひします。

(事務局) 議事に入る前にご報告いたします。須藤委員から委員退任の申し出があり、平成23年10月21日付けで受理いたしました。今後は8名での委員会ということになりますがよろしくお願ひします。

○議事

(1) 会議録署名委員の指名

(杉原会長) 会議録の署名委員の指名を行います。本日の署名委員は、関口委員と金子委員にお願いいたします。

(2) 第9回下野市行政改革推進委員会会議録の確認

(杉原会長) 第9回の行政改革推進委員会の会議録の確認について、訂正事項、質問等はあるでしょうか。

特に無いようなので、内容等について事務局より説明願います。

(事務局) 資料1にもとづき説明。

- ・ 前回の第9回行政改革推進委員会の会議録の確認になります。会議録については、あらかじめ各委員にご確認いただき、修正箇所等のご指摘をいただきました。今回配布した会議録(資料1)の最終ページに、ご指摘いただいた内容とその対応について記載しました。ご指摘事項は訂正済みとなっております。

(杉原会長) この内容で確定とします。

(3) 行政評価市民評価ヒアリング

(杉原会長) 行政評価市民評価ヒアリングについて事務局より説明願います。

(事務局) 資料2・3・4にもとづき説明します。

- ・ 資料2のヒアリング等のスケジュールは記載のとおりです。本日から11月下旬にかけて、スケジュールが非常に詰ってしまして大変恐縮に感じております。今回から4回は本日と同様に同会場で開催いたします。第14回、第15回の評価結果取りまとめは現在未定ですが、日程等が決定次第、お知らせいたします。
- ・ 次に資料3ですが本日のヒアリング対象の5事業になります。左側上段には事務事業名、所管部課名、意図、事業概要、下段には事業内容として必要性、熟度・緊急性、効率性について記載しております。右側上段には、この事業の事業推進方針を示し、下段には事業推進方針の判断に際しての3つの視点として、必要性、熟度・緊急性、効率性について記載しています。
- ・ 次に資料4の行政評価市民評価委員個別評価シートは、委員が個別に評価してもらうものです。

(杉原会長) この説明に対してご意見が無いようなので、次に、ヒアリング資料の説明をお願いします。

○総合政策部1事業 川端総合政策部長及び担当室長から事務事業の概要説明

(川端総合政策部長) 庁舎建設事業について説明します。庁舎建設事業は、行政組織のスリム化、事務効率化を進めることにより、市民サービスの向上につながるという目的の事業であり、総合計画上、大変重要な位置付けにあります。

① 庁舎建設事業

(篠崎庁舎建設準備室長)平成20年3月に市民参加による下野市庁舎建設委員会が設置されました。建設位置を選定し庁舎建設基本構想(案)について市長に答申されました。平成21年12月には市議会に庁舎建設特別委員会

が設置され、平成 22 年 5 月に基本構想が策定されました。この基本構想を基に市民説明会やパブリックコメントを実施し、平成 23 年 6 月に基本計画が策定されました。平成 23 年 9 月には造成等の設計業務を委託。平成 27 年度の開庁を目指して、平成 24 年度には用地買収、平成 25 年度に造成工事、平成 26、27 年度で庁舎本体工事を予定しています。

建設にあたっては、合併特例債の対象事業とし、一般財源の支出を極力抑え建設事業に取り組んでいきます。

概算事業費として 50 億円弱を見込んでいます。事業内容の熟度を高める過程で、事業費の縮小に努めていきたいと思えます。庁舎建設の基本方針として、機能性を高めた経済的で効率的な庁舎、誰もが利用しやすく優しい庁舎、市民に親しまれる庁舎の建設に取り組めます。

① 庁舎建設事業に係る質疑

(杉原会長) 庁舎建設についてコメントをお願いします。

(関口委員) 建設総額のうち、合併特例債はどれくらいですか。

(篠崎庁舎建設準備室長) 総事業費 49 億 5 千万円の内、合併特例債は 23 億 7 千万円を予定しています。

(関口委員) 合併特例債は 7 割近く国から入ってくると聞いてきましたが、今の説明では半分以下になります。このような状況を一般市民に公表されていますか。

(篠崎庁舎建設準備室長) 合併特例債の対象事業費は約 25 億円で、この 95%が合併特例債で約 23 億 7 千万円となります。さらにこのうちの約 70%が後年度において地方交付税として戻ってくるようになります。

(川端総合政策部長) 合併特例債の使用条件を安全側に見ています。一般財源は極力少なくしたいと思えます。事業の公表は、広報、ホームページ、市民の説明会等、様々な方法で市民にお伝えしています。

(関口委員) 一般市民の方が合併特例債について理解しているか疑問に思えます。総額 50 億円のうち、半分が国、半分が市の負担と考えてよいですか。

(川端総合政策部長) 合併特例債 23 億 7 千万円の 7 掛けが交付税措置されます。あとの財源は庁舎の整備基金とか地域振興基金など市からとなります。国の査定は厳しく、通常の建築費より単価は低く設定され、下野市が高いということではありません。

(杉原会長) 一般の方は庁舎建設の 7 割が国負担と聞いているのですか。

(関口委員) 総事業費の約 50 億円のうち、国、積み立て、一般財源がいくらかをお聞きします。

(川端総合政策部長) 合併特例債が 23 億 7 千万円、基金が 20 億円、地域振興整備基金が 5 億円、一般財源が 8 千万になります。3 分の 1 が国からの交付税、

3分の2が市の持ち出しとご理解下さい。

(関口委員) 準備していないのが10億円と考えてよろしいですか。

(川端総合政策部長) 基金20億円のうち、今年度中に5億円強の積立を予定し15億円になります。あと5億円積み立てれば、建設資金ができることになります。

(杉原会長) 分かりやすく公表することが大切だと思います。

(渡辺委員) 用地は現在農地ですが、農家に農業収入分を補償するのでしょうか。

(篠崎庁舎建設準備室長) 買収予定の農地には井戸があります。これらを壊すために係る費用を補償します。

(渡辺委員) 整地にするための費用と考えてよいのでしょうか。

(篠崎庁舎建設準備室長) 土地を購入する際に、井戸の撤去代を補償することになります。

(渡辺委員) 土地を購入する場合は、そのままの状態で購入しませんか。

(篠崎庁舎建設準備室長) 公共事業で土地を購入する場合、土地代と補償費は別となります。

(渡辺委員) 土地購入単価、坪あたり7万3千円は妥当な金額でしょうか。

(篠崎庁舎建設準備室長) この金額の中には、造成費と補償費が含まれています。

(渡辺委員) 用地を取得するための費用は総額5億3千万円のうちいくらですか。

(川端総合政策部長) 公共事業で用地を取得する場合、農地でも宅地見込地として評価します。

(渡辺委員) 単純に考えて7万3千円の坪単価は高いと感じます。市民サイドの考えとして安いほうが良いです。頻繁に行かないので僻地でも良いと思います。

(川端総合政策部長) 坪あたり7万3千円は造成費用も含まれていますので、一般的な坪単価とは違います。

(前原委員) 井戸の他に、住宅移転とかは無いのでしょうか。

(篠崎庁舎建設準備室長) 物置があるくらいで住宅はありません。

(杉原会長) 質問等が他になれば市民生活部に移ります。

○市民生活部4事業 伊沢市民生活部長及び担当課長から事務事業の概要説明

(伊沢市民生活部長) 4事業について説明します。市内循環バス運行整備事業については、人に優しい交通環境の整備として、11月15日の運行開始に向け準備を進めています。市営墓地造成事業については、今年度から工事を開始しています。消防団の運営事業については、先の震災以降、女性の参加を求める声が強まり、本市においては6名の女性消防団員が誕生しました。環境対策の一環として環境基本計画策定事業については、現在策定委員会において協議されており、平成24年度には計画が取りまとめられます。

① 市内循環バス運行整備事業

(高山生活安全課長) 市内循環バス運行整備事業は、下野市地域公共交通会議設置要綱に基づき地域公共交通の確立を目指すものです。市内デマンドバスの運行で、これにより、きらら号、ふれあい号、福祉タクシーは廃止しますが、障がい者の福祉タクシーは継続します。この事業は総合計画に位置づけられた下野市単独の事業で、関東交通(株)に運行管理業務を委託し、11月15日から運行を開始します。運行地区は国分寺地区、石橋地区、南河内地区の3エリアで、総事業費は2,526万9千円、内訳として報酬26万4千円、会議飲物代5千円、デマンドバス運行管理業務委託料2,500万円となっています。運行管理業務委託料は契約の結果、1,413万8,827円となりましたので、残額につきましては12月補正で減額する予定となっております。

② 環境基本計画策定事業

(野沢環境課長) 環境基本計画は平成23年度、24年度の継続事業です。環境審議会、庁内会議、環境基本計画策定委員会を設置し、今年度は環境基本条例の制定、市民等意識調査(アンケート)・環境基礎調査の実施、基本方針・目標等の検討および設定、市民等意識調査・環境基礎調査結果報告書の作成を行い、平成24年度は平成23年度の調査結果等の検討、基本計画素案の作成、素案のパブリックコメントの実施、基本計画案の作成、環境基本計画、環境基本計画概要版の作成を行います。総事業費は平成23年度498万8千円、平成24年度385万4千円となります。

③ 市営墓地造成事業

(高山生活安全課長) 市営墓地造成事業は、石橋地区に市営墓地を新たに造成し、長期的・安定的に墓地の供給を図るものです。平成26年度までの継続事業で、新規の墓地造成に伴う用地買収、設計、工事を行います。総事業費は2億6,632万2千円です。これまでの内訳として用地取得費2,996万7千円、基本設計業務委託料1,611万8千円、道路整備工事費1,288万3千円、23年度分は墓所整備工事等で1億2,742万8千円、24年度以降は墓所工事のみで7,992万6千円となります。

④ 消防団運営事業

(高山生活安全課長) 消防団運営事業について説明します。456名の消防団員による消防車両性能検査・点検、警備等の行事があり、また、今年10月に入団しました女性団員による高齢者宅の訪問、小中学校、保育園等への消防教育を予定しています。総事業費は4,477万7千円、内訳として非常勤職員報酬3,562万7千円、報償費70万5千円、旅費488万2千円、消防団交際費10万円、消耗品費318万3千円、食糧費17万8千円、役務手数料5万7千円、原材料4万5千円となります。

(杉原会長) それでは順番に質問していきたいと思います。

① 市内循環バス運行整備事業に係る質疑

(金子委員) デマンドバスは下野市で購入したのですか。またこの事業の収支はどのようなになるのでしょうか。

(高山生活安全課長) 下野市で購入しました。収支は後ほど調べてお答えします。

(関口委員) デマンドバスの運行により、きらら号、ふれあい号、福祉タクシーは廃止となることから、負担減はいくらになりますか。

(高山生活安全課長) 障がい者の福祉タクシーは残りますので、高齢者分の1,600万円の削減となります。

(関口委員) 平成23年度の決算見込み額は3,700万円となっていますが、その内訳はどのようなになっていますか。この中に車両購入費が含まれていますか。

(高山生活安全課長) 車両購入費はこの事業とは別で、バス3台で938万5千円です。

(関口委員) 計上している金額が合わないのではないか。

(高山生活安全課長) 関東交通㈱との委託契約が予算より安くできたので合いません。資料では減額して記載していません。

(伊沢市民生活部長) 平成23年度見込み額は当初予算のままです。当初はもっと早くからバスの運行を計画していましたが、震災により車両の生産が間に合わなかった等の事情により、運行開始時期が11月になりました。運行に伴う委託契約額は1,400万円ですが、これは9月から年度末までのものになります。車両購入の入札結果、983万5千円に留めることができ、その内55%を国の補助で購入できました。運業者との委託契約金については市の予算で対応しています。

(関口委員) 平成24年度の契約額は2,676万円になりますか。

(伊沢市民生活部長) 平成24年度はその額で、平成25年度は2,558万8千円の委託契約料になります。きらら号、ふれあい号を利用している方の実態調査を行った結果、1便あたり2台で16人になりました。それに基づき年間の乗車人数は16人×10便(1日)×360日で57,600人となります。運行開始当初は、そのうちの6割が利用していただけと見込みました。このような計算で委託契約を結びました。平成24年の乗車率は70%、平成25年の乗車率は80%まで伸びるという予測のもとに委託契約料を算定した結果、約200万円分が減額となりました。

(関口委員) 収入は市に入らず、委託業者に入ってしまうということですか。

(伊沢市民生活部長) そのとおりです。

(関口委員) 福祉タクシーを廃止すると1,600万円負担減となりますが、2,600万円経費としてかかるので、結果として1,000万円負担増となるのですね。それから、きらら号、ふれあい号はどれくらいかかるのですか。

- (伊沢市民生活部長) 両方で年間約 820 万円かかっています。
- (関口委員) これらを足すと殆ど変わらないということですね。
- (伊沢市民生活部長) はい。殆ど変わりません。
- (関口委員) 便利になることですので、このことを一言入れてもらおうとわかりやすいと思います。
- (飯島委員) このようなバスが運行されることは、高齢者や障がい者にとって、とても良いことです。このデマンドバスは車椅子でも乗れますか。
- (高山生活安全課長) 対象者は自分で乗り降りできる方です。障がい者に対しては福祉タクシーを残します。障がい者ではないが自分で乗り降りが困難な方に対しては、今後、福祉関係課と検討していきます。
- (飯島委員) 高齢者や障がい者のための車なので、そのような配慮が欲しいと思います。今後、高齢者や障がい者のご希望やアンケートを取って多くの方が利用できるようにしてもらいたいと思います。
- (高山生活安全課長) より良い方策を考えていきます。
- (渡辺委員) 高齢者の福祉タクシーは廃止になりますが、これまでは 80 歳以上であれば月 3 枚のタクシー利用券がもらえました。この方々からすれば負担増になるので、割引券等何らかの配慮を今後検討してもらいたい。
- (伊沢市民生活部長) 福祉タクシーは基本料金までの利用としており、基本料金 (2^千円) 以上乗る方はプラス α を支払っています。今後はエリア内であれば、自己負担であっても 300 円で乗れます。どちらが負担増になるかははっきりとは言えません。また、80 歳以上の方でタクシー券を利用できる方は約 3,500 人おり、実際にタクシー券の申請をした方は 1,384 人でした。タクシー券交付枚数は 4 万 5 千枚で、うち 2 万 5 千枚の利用が確認されています。申請人数で利用件数を割ると、36 回のうち 18 回の利用になり、高齢者の 2 割の方の利用に留まっています。
- (渡辺委員) 80 歳以上の健常者は自家用車を運転する、若しくは家族の方に乗せてもらっています。交通弱者のうち、高齢者だけの世帯等に対して幾らかでも割引があっても良いのではと思います。
- (伊沢市民生活部長) 市内には民間のタクシー業者もあり、民業圧迫にならない公共交通を考えています。何時までに目的地にという利用ではなく、時間に余裕をもった利用になります。
- (金子委員) 前日に予約することになっていますが、当日予約はできませんか。
- (伊沢市民生活部長) 前日の午後 5 時までの予約になっています。次の日の運行が組めて、余裕をもった運行になります。このようなデマンドバスは全国的にもありますが、市内全部に行けるのは下野市が初です。運行開始してみないとわかりませんが、当面前日予約で進め、状況を見ながら、また、市民の声を聞きながら検討したいと思います。
- (飯島委員) 80 歳以上の高齢者で 1 人暮らしの方は結構います。これらの制度につ

いて知らない方も多いのではないかと思います。高齢者はあまり広報を読まないで、対象者への説明活動をお願いします。

(伊沢市民生活部長) 宣伝活動の一環として、民生委員会や老人会、スポーツ会など機会があるごとに説明しています。地域にそのような方がいれば地域の方の助け合いが1番であると思います。

(飯島委員) 高齢福祉課との連携しながら実施していますか。

(伊沢市民生活部長) 実施しています。

(杉原会長) 民業圧迫が懸念されますが市民にとっては良いことと思います。次の環境基本計画策定事業に移ります。

② 環境基本計画策定事業に係る質疑

(飯島委員) 業務委託料とありますが、基本政策の見本のようなものを業者に作成してもらおうのですか。

(野沢環境課長) 専門的な知識が必要になることから、コンサルティング業者に依頼をして事業を進めています。

(関口委員) どのコンサルティング業者ですか。

(野沢環境課長) 東京新宿にございます。株式会社リジオナル・プランニングです。

(飯島委員) 業者がプランニングしたものを市民や担当の方が検討するのですか。

(野沢環境課長) 環境基本計画策定委員15名と今後庁内会議等の組織を立ち上げ検討してまいります。

(飯島委員) 基本を業者に作成してもらおうということですか。

(野沢環境課長) 基本の基本を業者に依頼することになります。

(飯島委員) このようなものは市の職員でできませんか。

(野沢環境課長) 基本計画はかなり専門的な知識が求められます。職員のレベルでは難しいものがありますし、専門的に従事する職員の数も必要となります。

(渡辺委員) 国がマニュアルのような基本となるものを作ればよいのではないか。

(杉原会長) あると思います。

(伊沢市民生活部長) 国の方針等、多少のものはありますが、基本として市民からの意見を集約して下野市に合ったものを作ります。このアレンジを業務委託していますが、できる所は職員が作ります。

(杉原会長) 環境配慮の仕方に専門的知識を要します。策定委員の15名は結構な数で、相当の所まで作成できると思いますが、5回だと短期間となるため、コンサルが必要になると思います。長期間では難しいのでしょうか。

(野沢環境課長) この計画は平成25年から35年まで10年スパンでの計画です。

(杉原会長) 環境は変化するので、地元の実情にあった内容を詰めた議論が良いと思います。

(野沢環境課長) 2カ年計画の中でより良いものを作成します。

(杉原会長) しっかりした基本計画をお願いします。そうでないと次の段階が進ま

ないと思います。また、行政評価も関わってきます。

(伊沢市民生活部長)環境審議会はこの2ヵ年で6回、委員会は10回予定されています。

この2ヵ年でいろいろな調査をしながら、審議会と委員会がキャッチボールをしながらまとめます。このまとめた内容にコンサルが入り、市民の意見を取りまとめ次の会議に活かします。

(杉原会長) コンサルへ丸投げにならないようにしていただきたいと思います。

次に、市営墓地造成事業に移ります。

③ 市営墓地造成事業に係る質疑

(田辺委員) 平均販売価格はいくらを予定していますか。

(高山生活安全課長) 現在、決定していませんが、土地のみの価格で32万円前後です。

下野市民であれば、遺骨がなくても購入できます。

(田辺委員) 32万円×全区画(836区画)＝2億6,752万円で売却すれば、差し引きでペイできますか。

(高山生活安全課長) そうなります。

(金子委員) 現在、いくつかの市営墓地があると思いますが、空いているところがありますか。

(高山生活安全課長) あります。平成23年4月現在ですが、柴木間内墓地で85区画、三昧場墓地で57区画が空いています。

(金子委員) そのような中で、836区画は多すぎるのではないのでしょうか。

(高山生活安全課長) 石橋地区で調査したところ、800から1,000区画必要とされています。需要に合うものと思われれます。

(関口委員) 1区画5㎡は結構広いですが、これが相場ですか。

(高山生活安全課長) 市内の墓地では5から6㎡です。

(飯島委員) 墓地の洋式とはキリスト教式のことですか。

(高山生活安全課長) 墓石の形の違いです。

(飯島委員) 洋式、和式の数量はアンケートで決めたのですか。

(高山生活安全課長) アンケートは取っていません。近隣の自治体の実績等により設定しましたが、今後申込状況で和洋式の数は変更します。

(飯島委員) 石屋が墓地を購入し、墓石と一緒に販売しているケースがあるが、石屋などとの提携はありますか。

(高山生活安全課長) 墓地の購入については、市民のみが購入できるとしており、石屋などは購入できません。

(杉原会長) 墓地整備後の管理はどのようにするのですか。

(高山生活安全課長) 他の市営墓地と同様に、管理についてはシルバー人材センターに依頼する予定です。いずれは、市営墓地の清掃業務など、すべての管理については指定管理者に委託することを考えております。

(杉原会長) 購入者各自ではなく市が依頼するのでしょうか。

(高山生活安全課長) 墓所敷地内については、管理費をいただくことになっています。

市がまとめて管理委託をすることになります。

(杉原会長) 次に消防団運営事業に移ります。

④ 消防団運営事業に係る質疑

(渡辺委員) 自治体からの助成金は大きいものの消防団の運営費は不足しており、消防団員の報酬を持ちだして運営に回しています。市から支給される装備品では不十分で、もう少し手当があっても良いと思います。

(高山生活安全課長) 制服や作業服などの装備品を支給していますが、今後検討していきたいと思います。

(渡辺委員) 消防団の活動内容には、消化活動や災害時の救援救護活動等があり、真っ先に火災等の現場に行くのは消防団員なので検討してもらいたい。

(関口委員) 援助していない自治会もあり、自治会により援助金額も異なります。市としてどのように考えていますか。また、援助が何%を占めているのか調査していますか。

(高山生活安全課長) 援助については自治会の任意となるので、市としてはお願いできないのが現状です。

(関口委員) 不足しているのであれば考えてもらいたいと思います。市として自治会に入ってもらおうPRが必要だと思います。

(高山生活安全課長) 本市への転入者には、自治会に加入していただくためのチラシを配布していますが、なかなか難しい状況です。平成23年度の自治会加入率は73%程度です。

(田辺委員) 条例の定数に対して団員が足りないようですが、団員を増やすための施策を市として実施していますか。

(高山生活安全課長) 団員の募集は市広報等で行っています。女性消防団員はそれにより応募がありました。男性も同様ですが、主に口コミで行っています。また、消防庁等で作製したポスターの掲示は行っていますが、市が独自でポスターを作製するなどの募集は行っていません。

(杉原会長) 他になれば、ヒアリングは終了し、委員会の審議に移ります。

○委員会審議

(前原委員) 今回5件の説明がありましたが、全体的に検討が不足していると思います。お金の問題などはもう少し詳細に把握してもらわないと市民評価ができないと思います。

(金子委員) 同様に感じました。経営感覚が無いように感じます。

(田辺委員) 同じです。メリットがどうなのか等のアピールが必要だと思います。

(前原委員) 費用対効果とよく言いますが効果がわかりません。数字を丁寧に扱わないと評価できません。非常に強くそのような印象を感じます。

(関口委員) そのとおりだと思います。今後の見込み等が必要だと思います。事業実施に伴う見直した数字が欲しいです。

- (金子委員) 庁舎建設のイメージは、公共の建物のイメージを統一するとまちづくりに役に立つのではないのでしょうか。長野県小布施町などが参考になります。
- (前原委員) 合併特例債に係る事業単価について、国の査定と下野市に開きがあります。何が違うのかももう少し内容を吟味して提示をお願いしたい。
- (杉原会長) 今回の全体の印象として非常に厳しい意見がでたものと思われまます。自己評価するにあたり具体的な情報がないと検討できません。これは基本中の基本です。明快な説明を求めたいと思います。
- (渡辺委員) 特に効率性に出てくる事業費、予算と実績を明確にしてもらいたい。実績があれば意見欄に明記してもらいたい。
- (杉原会長) 本日のヒアリングについては終了します。
次にその他の説明をお願いします。
- (事務局) 費用対効果は解り難いと思います。予算と実績の違いが判るようにはできないかというご意見が出ました。行政評価の場合、4年間で1サイクルとして実施してきましたが、改善すべき個所についてはあります。30事業を短時間にまとめると要約が必要になりますので、事業数を少なくして中味を詳しく説明することも考えられます。どうしたらよいか検討します。今回のご指摘は各部署に通知します。

(4) その他

- (事務局) 委員別の評価シートの作成をお願いします。次回会議の冒頭に事務局までご提出してください。会議録の調製方法ですが、次回の会議までには間に合わないと思われまますので、調製でき次第、郵送、メールで送付します。
- (杉原会長) 今回の5件でも時間を要します。次回以降は8から9件ありますので事務局もきちんと説明できるようにしてください。委員も事前に目を通すようにしてください。
以上、お疲れ様でした。

以上